

11月号

豊島区広報

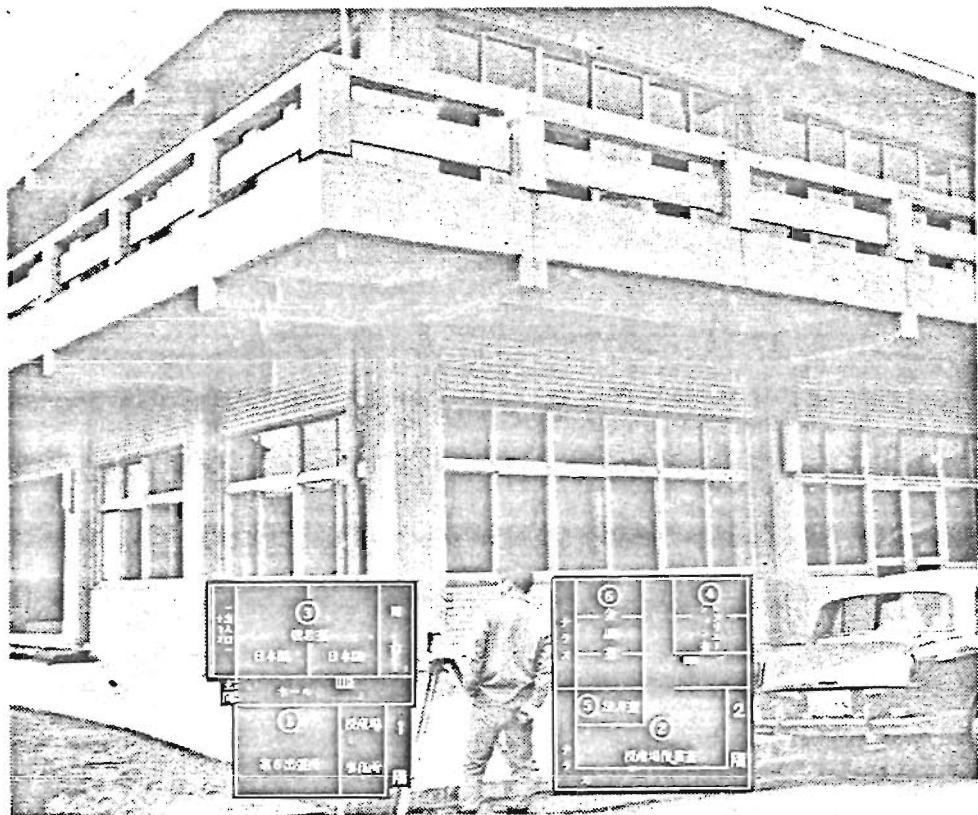
昭和37年11月25日 東京都豊島区役所発行

電話
大代表 11111 (981)

世帯と人口

11月1日現在	346,397
人口	176,198
男	170,199
女	103,475

(住民登録による)



福祉厚生施設の殿堂

長崎厚生会館 落成

- ① 第六出張所
- 七十五平方メートルのプラス
タイル張り、12月3日から執務が開始されます。
- ② 授産場
- 二百五平方メートルのプラス
タイル張り。区民の生活
を少しでもおもしろくして、また技能を学ぶ意欲を
高めようと、会館の中に併設されました。
- ③ 敬老室
- 一百八十四平方メートルで七十
二畳、二部屋に分かれ合
わせて約百人が収容でき
ます。この部屋は主に老

会館施設内容(図説明)

- この会館は鉄筋コンクリート二階建て、延べ八百十一平方メートルで、第六出張所と長崎授産場が併設されるほか、老人のための敬老室、青少年・婦人のためのレクリエーションホール、シヨンホール、読書室、会議室などが設けられております。区ではこのようないい厚生施設をこれからも各地区に建設する予定で、この長崎厚生会館がその第一号となつたものです。
- 百十七平方メートルのプラススタイル張りの部屋が三つに仕切られ、一室約三十人を収容できます。この部屋は研究会・討論会・講演会などの各種の集会に利用できるように配慮して作られました。
- 百三十二平方メートルで定員は二十四人優良図書を備えており、青少年のための読書指導も行なわれます。
- ④ レクリエーションホール
七十八平方メートルで板張り。二つに仕切られ、一室の定員は二十人。
- ⑤ 読書室
- ⑥ 会議室

第二出張所 移転の 池袋授産場 お知らせ

- ◇ 第二出張所は近く改築するため、12月2日までに豊島振興会館集会場に移転し、3日から執務が開始されます。
- ◇ 第六出張所は12月2日から新らしく完成した長崎厚生会館内一階事務室に移転し、執務は翌3日から開始します。
- ◇ 池袋授産場は近く改築するため、11月18日に長崎厚生会館内へ移転しました。作業は長崎授産場と合体して19日より平常どおり行なっておられます。

昭和36年度決算の認定

第二次(追加)予算案などを可決

第二回定期区議会は、10月27日招集され、会期を11月9日までの14日間と定め、昭和36年度各会計才入才出決算の認定を行なったほか、昭和37年度第二次追加更生予算三億二千六百七万八百七十八円の予算案と、二十一議案を原案どおり可決しました。

学校施設の拡充

道路の整備

このたびの追加更正予算は、小中学校施設の拡充と道路の整備が主な内容です。

◎ 教育関係

都内では初めてという小学校低学年用の林間施設を、埼玉県入間郡日高町に建設するよう計上したほか、大塚台・時習・池袋第三・千川の四小学校、雑司谷・西巣鴨の両中学校の体育館にそれぞれ椅子の取り付けをするほか、大塚台中を除く区立全小中学校に自動火災報知機の設置、視聴覚教育拡充のためフィルムを購入するなど、学校施設の整備に一層の力が注がれます。

◎ 土木関係

道路の整備については永久舗装化及び交通事情の正常化をかるため

次の諸工事を強力に推進する計画であります。
 ▽ アスファルト舗装 三万四千平方㍍
 ▽ 簡易舗装 八千五百平方㍍
 ▽ ガードレール 八百メートル
 そのほか街路灯の維持費については、補助金の増額をし、諸団体及び区民の負担軽減をはかることとなりました。

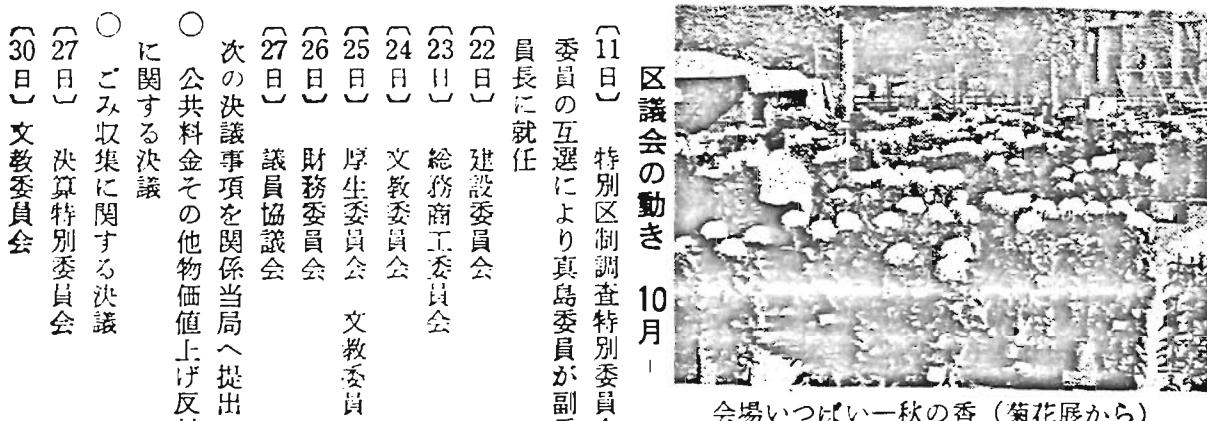
なお、昭和36年度各会計才入才出決算の認定については、次の二十二名の決算特別委員が選ばれ、その審査にあたりました。

◎ 委員長 ○ 副委員長
 佐々木庄治郎 真島 泰峨
 沼田 正 森 茂吉
 島田勝太郎 ○ 橋本とし子
 河村 孝信 元谷 宇吉



慎重に審議が行なわれた決算特別委員会

- 東京都豊島区立大塚台小学校講堂兼体育館新築工事請負契約に関する件
- 東京都豊島区立西巣鴨中学校体育館兼講堂新築工事請負契約に関する件
- 東京都豊島区立雑司谷中学校体育館兼講堂新築工事請負契約に関する件
- 特別区道路線認定の件(十件)
○ 建物などの負担付譲与の受領に関する件
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 社会教育に従事する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 東京都豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 昭和37年度東京都豊島区商工業融資事業才入才出追加予算案



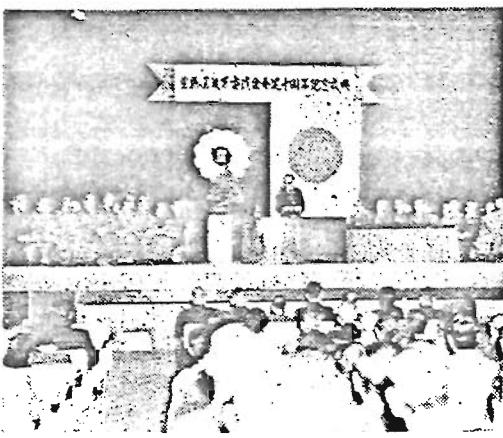
会場いっぱい秋の香(菊花展から)

- 昭和37年度東京都豊島区国民健康保険事業才入才出追加予算案
- 昭和37年度東京都豊島区商工业融資事業才入才出追加予算案
- ごみ収集に関する決議
- 次の決議事項を関係当局へ提出する決議
- 公共料金その他物価値上げ反対に関する決議
- [27日] 決算特別委員会
- [30日] 文教委員会
- [22日] 建設委員会
 [23日] 総務商工委員会
 [24日] 文教委員会
 [25日] 厚生委員会 文教委員会
 [26日] 財務委員会
 [27日] 議員協議会

教育委員会発足10周年

教育委員会法が施行され、ことしは10年目、豊島区教育委員会ではこれを記念して、11月1日豊島公会堂で盛大な式典を催おしました。

木村区長、初見区教育委員長の式辞、来賓の祝辞があり、続いてこれまで教育に努力された八百八十八人の方々への感謝状の贈呈、都教育委員長の記念講演が行なわれました。

新入学児童をもつ
ご家庭に

区教育委員会では、来年4月に小学校へ入学する児童に対して、12月上旬、就学時健康診断通知書と、就学通知書をお送りいたします。これらの通知書の該当児童は、昭和31年

4月2日から32年4月1日までの間に生まれたお子さんです。
なお、通知書の届かない方は、最寄りの出張所又は教育委員会学事係（内線三二七）までお問い合わせ下さい。

区の歳末助け合い運動は、11月15日から30日まで行なわれています。今年も町内会、婦人会などのご協力により、区の作製した「歳末助け合い袋」を各家庭に配布して、廃品・くず物などを元った金を拠出金として、お入れねがっています。

この運動は共同募金の一つとして行なわれるもので、区内の「生活困窮者」の援護対策として、皆さんの愛と善意を恵まれない人たちにさしあげていただくものです。

なお、区役所出張所にも「歳末助け合い運動募金箱」を設けてあります。

ご協力を願いいたします。

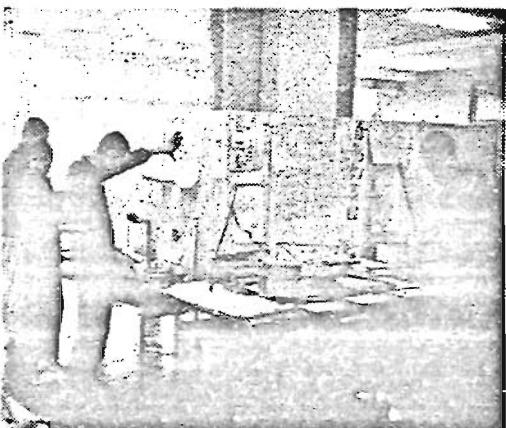
くふう創作展

11月5日～10日

区内の小中学校児童生徒による「くふう創作展」が、11月5日から10日まで、区役所四階区民ホールで開かれました。

この展覧会には、夏休み中から頭

歳末助け合い



火災予防運動

11月26日～12月2日

ことしも火災の多い季節がやってきました。消防署では警戒体制を強めてその対策にあたっていますが、火災から生命や財産を守るために、区民一人一人のご協力をお願いいたします。毎年火災原因の一位を占めているのが、「たばこ」です。たばこぐらと油断はキンモツ。寝た

をひねって一生懸命作った作品約四百五十点が展示され、どれも子供らしい創意と夢がいっぱいにあふれたほほえましいものばかり、おとしょりのためにらくに糸の通せる針や、風が吹いてもゴミの飛ばないチリ取りなど、たくみに日用品の不便な点をついた作品がたくさんありました。また中学生の部には電池などを使った作品が多く、豆エンジニアたちの力作がズラリと並んでいました。

年末は短期間にぼう大な郵便物を処理しなければなりません。豊島郵便局では円滑な業務をはかるため、区民の協力を望んでいます。

▽ 年賀状はおそらくとも12月22日までに、また贈答用小包、印刷物は12月15日までに出して下さい。

▽ 郵便物の名あては正確に、特に肩書きなどをもらさないように……

▽ 今年から書状年賀は扱いません

簡易保険に加入しましょう！

年にあたり、簡易保険の一層の普及をはかるため、9月1日から12月15日までを運動期間として、皆さんの加入を呼びかけております。

楽しい家庭、明かるい老後、伸びるわが子のために、簡易保険に加入しましょう。

締め切り迫る！！

豊島区観光写真コンクールの応募期間は11月30日まで

送り先：区役所写真コンクール係

ここで焼死した例もあります。

家族みんなで火気の取り扱いに充分注意し、火災のときの処置などについて話し合いましょう。

「タバコの吸いがらは

必ず消しましょう」

お願い……郵政省
年賀状は 22日までに！

年末は短期間にぼう大な郵便物を処理しなければなりません。豊島郵便局では円滑な業務をはかるため、区民の協力を望んでいます。

▽ 年賀状はおそらくとも12月22日までに、また贈答用小包、印刷物は12月15日までに出して下さい。

▽ 郵便物の名あては正確に、特に肩書きなどをもらさないように……

▽ 今年から書状年賀は扱いません

簡易保険に加入しましょう！

年にあたり、簡易保険の一層の普及をはかるため、9月1日から12月15日までを運動期間として、皆さんの加入を呼びかけております。

楽しい家庭、明かるい老後、伸びるわが子のために、簡易保険に加入しましょう。

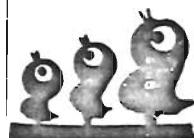
豊島区観光写真コンクールの応

募期間は11月30日まで

送り先：区役所写真コンクール係

毎月10日は「交通安全日」

お知らせ



助産費の支給額

が変わりました

国保

区では、12月1日から国民健康保険助産費の支給額が、千五百円から二千円と五百円引きあげられます。これは12月1日以後出産する方を対象として支給されるもので、11月30日以前に出産した方については、従来どおり千五百円です。

また助産費の請求者は、今までにお産をした「被保険者」になっておりましたが、赤ちゃんを保険証に書き入れる手続きの便利をはかつて、「世帯主」に改められました。助産費の請求には、「保険証」と「母子手帳」と「印鑑」を国民健康保険課資格給付係（内線二七七）にお持ち下さい。

あなたの人の権は

守られていますか？

12月10日は世界人権宣言が採抲されてから14年目にあたります。法務省ではこれにちなみ、12月4日から10日までを人権週間とし、いろいろの行事が行なはれる予定です。区では人権問題でお困りの方のために毎

月第二・第四火曜日の午後1時から相談所（区役所一階）を開き、人権擁護委員が相談相手となり、解決に努めています。あなたの自由と権利を守るために、お気軽にご利用下さい。

毎日行なわれていた

「商工相談」は

毎週火・水・金曜日の午前10時から午後4時までに変わりました

◇保険料納めて明かるい老後のくらし◇

12月は国民年金保険料納入促進月間です。保険料納入をお忘れの方や新規資格取得者で初めて保険料を納入の方は、お宅を訪問する徴収職員又は区役所国民年金課並びに区役所出張所窓口に納入して下さい。

お勤めの関係や常時不在などの関係で保険料納入にお困りの方は、直接国民年金課（内線二八六）窓口に、ご相談下さい。

行政管理庁の苦情相談

行政管理庁では、国の行政に対する国民の不満や要望などを積極的にとり入れて、これを行政の改善に生かしていくため、次のとおり定期的に相談に応ずることになりましたから、お気軽にお相談下さい。

ところ、豊島区役所相談室（一階）と、毎月第二火曜後1時～5時

道路工事

▽西巢鶴二丁目地内明治通り、池袋東一丁目地内東京拘置所附近、池袋八丁目地内明治通り、池袋二丁目池袋駅西口広場附近の掘さく跡の復旧工事を12月中旬まで



暦の上ではもう
冬。いよいよ秋と
お別れです。着る
ものも冬支度と変
わってかさばるも

のがふえています

少々汚しても夏物のようにシャツジャケット洗うわけにいきません。そこでわかっているようになかなか思うようにいかないのが「しみ抜き」です。「えい面倒なり」と専門家にまかせる前にもう一度ご自分でやってみてはいかがでしょう。

①みそ汁・ソース・しょう油

すぐ水洗いすればとれるが、頑固なものはせっけん水か20倍にうすめたアンモニア水で洗う。
②ジャム・果汁 水かぬるま湯で洗ってみてもそれない時はしゅう酸液（熱湯カップ7分目にしゅう酸小さじ半分）で洗う。
③酒・ビール 水か20倍のアンモニア水で洗い、それない時はアルコールで洗う。

④チューインガム 二流化炭素かトリオールを使ってとる。

⑤お白粉・口紅 せっけん水かベンジンで洗い、次にアンモニア水を使いアルコールで漂白し、飯粒かふのり液でもみると

11月30日限り

申告所得税
個人事業税 第2期

(1)までにお送りしました納付書で、お早めに銀行、郵便局、または税務署、税務事務所にお納め下さい。
○納期限に遅れますと、延滞税などの余分な税金がかかります。